

あとがき

日本社会は、世界に先駆けて本格的な人口減少社会に突入しています。世界中の誰もが経験したことのないような社会経済情勢の変動が避けられない中で、各自治体は、人口や税収等に見合う持続可能で自立的な自治体経営を確立していかなければなりません。

そのためには、置かれた状況に応じて適切な施策の選択を行う必要があります。高度経済成長の時代には当然であった施設の新設や更新ができない、また、それすらも必要がなくなる時代を迎えているという自覚が大切です。新地方公会計は、過去・現在・未来の財務状況が把握できるツールであり、自治体職員はこの考え方を身に付けていく必要があります。

本調査研究を進めていく中で、新地方公会計に関する様々な自治体の取組状況を目の当たりにすることができました。既に新地方公会計を利活用している自治体もあれば、まだ導入に至っていない自治体もありました。

そして、本調査研究では、多摩・島しょ地域の市町村が新地方公会計を利活用していくための方法論を「導入・作成段階」及び「利活用段階」の2つに分けて提示しました。利活用の項目ごとにおける先進自治体の具体例も紹介しています。各自治体の取組状況に応じて、必要な部分を参考にいただければと思います。

新地方公会計の利活用は、様々な自治体において、より効果的な取組が日々模索されています。また、セミナーや勉強会なども多数開催されています。是非、色々な機会を通じて、そのような情報に触れ、役立ててみてください。きっと、将来のより良いまちづくりにつながることでしょう。

本調査研究が、多摩・島しょ地域の市町村の皆様の新地方公会計の利活用に寄与するものとなりましたら幸いです。

最後になりましたが、本調査研究を実施するに当たり、各種調査に御協力いただきました皆様に、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

公益財団法人 東京市町村自治調査会

資料編

1. アンケート調査の結果

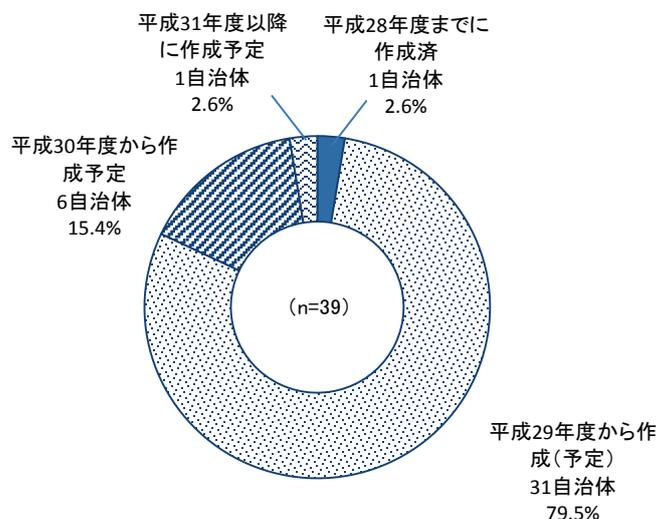
本調査研究で実施したアンケート調査の結果を設問ごとに分析・整理する。内容は、回答日時点の状況を示している。なお、アンケート調査の回答割合は、少数第2位を四捨五入して算出しているため、内訳の合計が100%にならないものもある。また、記述式の回答については、掲載の都合上、一部修正やまとめ等を行うとともに、主要な意見を掲載しているため、テーマごとに集計した意見の件数と一致しない場合がある。

(1) 統一的な基準による財務書類の作成について

問1 統一的な基準による財務書類の作成について、一般会計等の財務書類の作成予定年度をお答えください。(単一回答)

統一的な基準による一般会計等の財務書類の作成年度については、「平成28年度までに作成済」及び「平成29年度から作成(予定)」と回答した自治体は32自治体(82.1%)に留まり、2割弱の自治体は作成が平成30年度以降にずれ込む予定であると回答している。

問1 (統一的な基準による財務書類の作成予定年度) 回答 (単一回答)

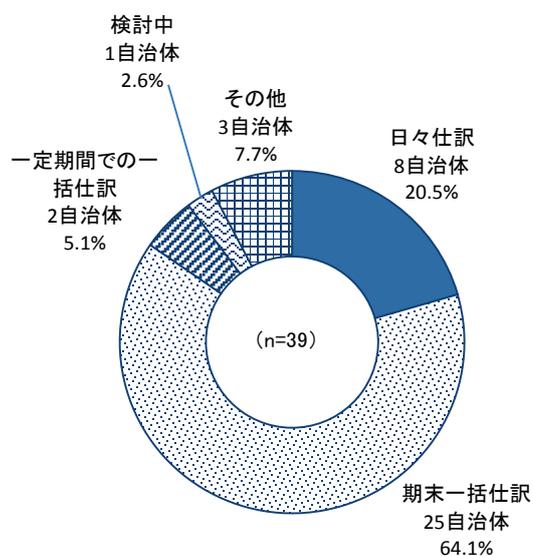


問3 統一的な基準による財務書類の作成における仕訳方式（予定）についてお答えください。（単一回答）

統一的な基準による財務書類の作成における仕訳方式（予定）については、仕訳の精度が高まることや、より早期に財務書類の作成・開示が可能となることなどの理由から望ましいとされている「日々仕訳」を採用する自治体は約2割であり、6割以上は「期末一括仕訳」の採用となる見込みである。

今後、継続的な作成体制を整える上で、「期末一括仕訳」から「日々仕訳」への転換をスムーズに果たせるかが課題となる。

問3（統一的な基準による財務書類の作成における仕訳方式（予定））回答（単一回答）

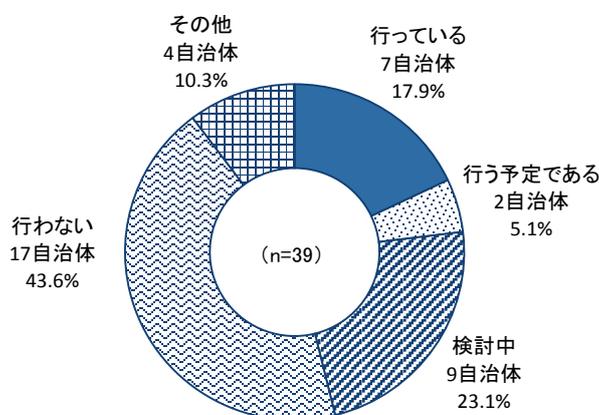


問4 仕訳において、コード体系の見直し・統一を行っていますか（例：細節のコードと仕訳コードを連携、事業コード／施設コードを設定、公有財産台帳と固定資産台帳の施設コードを統一、節のコードと組織のコードを統一／等）。（単一回答）

セグメント分析を行うために必要となる仕訳におけるコード体系の見直し・統一については、行う（予定を含む）という自治体は2割強に留まっている。

行っている自治体（予定・検討を含む）については、予算科目のコードと仕訳のコードを連携させているケースが多い。予算科目については、細節単位とする自治体が多いが、中には細々節単位とする自治体もある。また、事業コードを設定して事業と紐付けする自治体も見られる。

問4（仕訳におけるコード体系の見直し・統一の実施状況）回答（単一回答）



【主な具体的内容】

- ・節（細節・細々節）のコードと仕訳コードを連携
- ・事業コードを設定
- ・資産台帳と連携
- ・現状の予算科目を基に、資金仕訳変換表を作成して対応

問5 統一的な基準による財務書類の作成における体制についてお答えください。

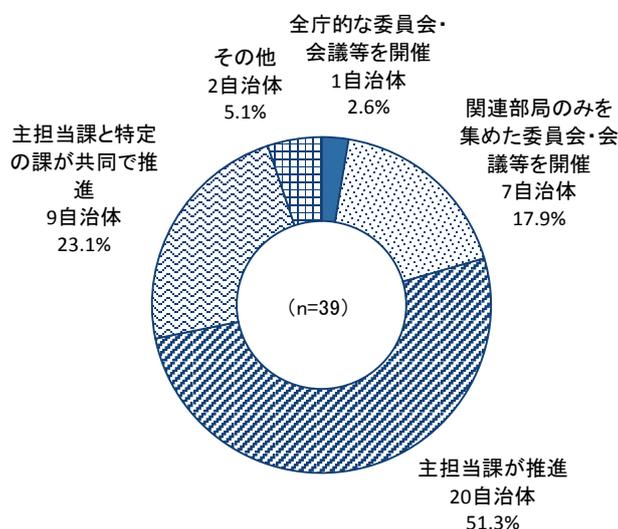
- 作成に関する全庁的な体制（単一回答）
- 主導的に関わる担当者数（記述式）
- 作成に関する外部の知見の活用（単一回答）

統一的な基準による財務書類の作成における体制については、「主担当課が推進」とする自治体が約半数を占め、全庁的な推進体制を構築できている自治体はほとんどない状況である。

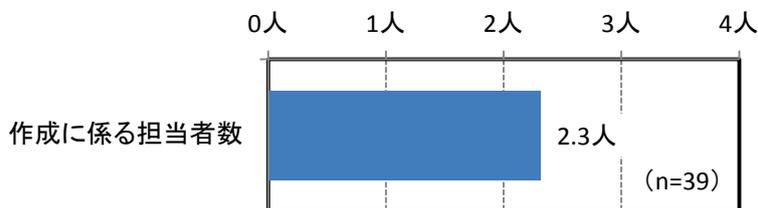
主導的に関わる担当者数は2.3人に留まる一方、外部委託やアドバイザー等を活用している自治体は約6割であり、4割弱の自治体は庁内で対応している。

体制面で厳しい状況におかれながら取組を進めている自治体が多いといえる。

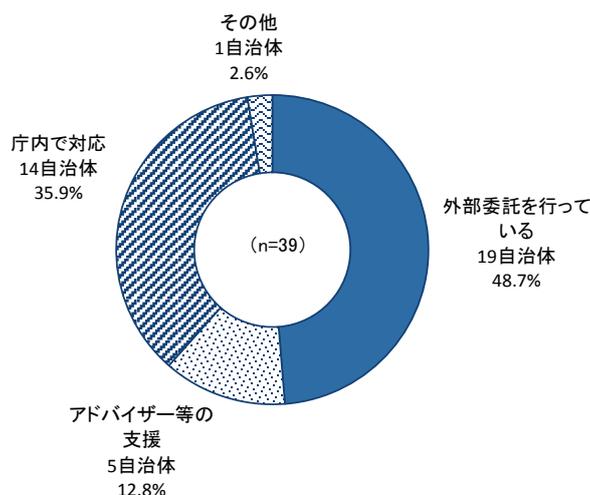
問5（作成に関する全庁的な体制）回答（単一回答）



問5（主導的に関わる担当者数）回答（記述式）



問5（作成に関する外部の知見の活用）回答（単一回答）



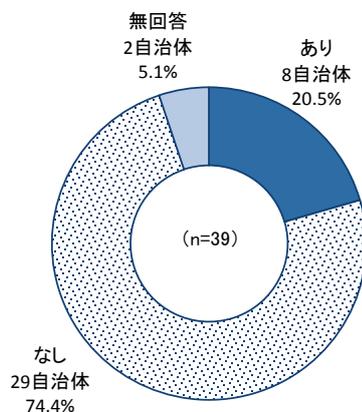
【外部委託の主な具体的内容】

- ・財務書類の作成支援（14件）
- ・固定資産台帳の作成・更新支援（2件）
- ・全般的な助言・指導、研修（公認会計士等）（6件）
- ・システム導入・運用支援（3件）

➤作成に関して参考にした自治体の有無（単一回答）

作成に関して参考にした自治体の有無については、「あり」と回答した自治体は約2割に留まっている。7割以上の自治体は他の自治体を特に参考にせず、作成に取り組んでいる状況である。なお、参考にした自治体がある自治体において、参考にした自治体として多く挙げられたのは町田市（3件）、吹田市（3件）などである。

問5（作成に関して参考にした自治体の有無）回答（単一回答）



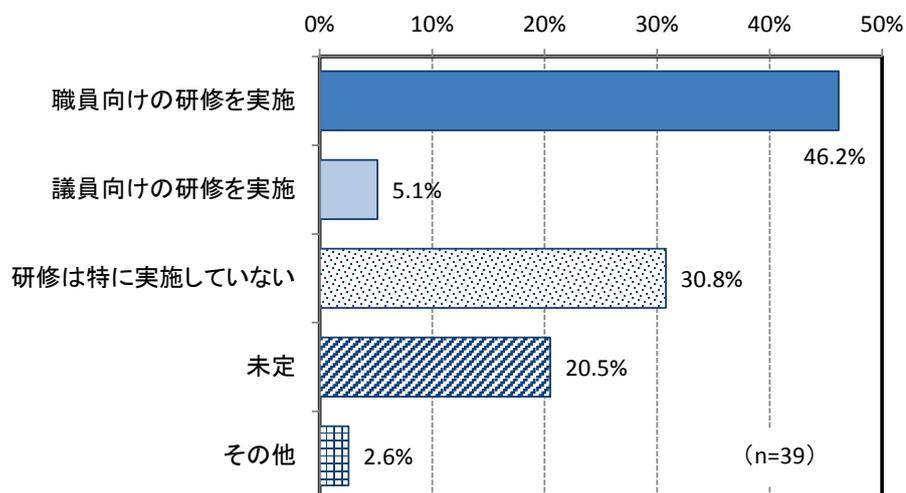
【参考にした主な自治体】

- ・町田市（3件）、吹田市（3件）、東京都、稲城市、福生市、新潟市、江南市

問6 統一的な基準による財務書類の作成における研修等の実施（予定）についてお答えください。（複数回答）

統一的な基準による財務書類の作成における研修等の実施（予定）状況は、職員向けの研修の実施は4割強に留まっており、今後実施する予定が立っていない自治体も多い。

問6 （統一的な基準による財務書類の作成における研修等の実施（予定）回答（複数回答）



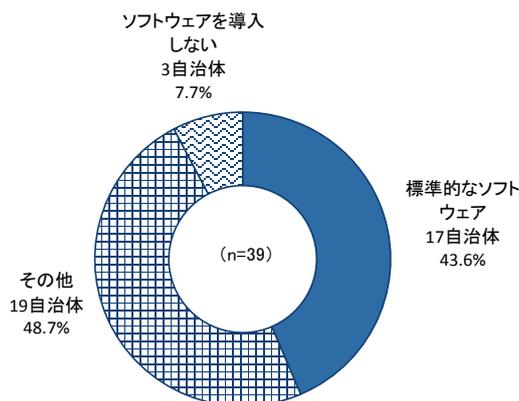
【研修の具体的内容】 ※回答を表形式で整理済

対象者	テーマ・内容	時期・回数
全職員	「財務書類全般」	平成28年12月（2回）
	—	平成28年度（2回）
	「会計実務の概要」（eラーニング）	平成29年2月（2回）
	「公認会計士による財務諸表活用研修」	平成29年8月（2回）
	「新公会計の概要と複式簿記」	平成29年10月
庶務担当者・施設所管課	「複式簿記の基本的な考え方について」	平成29年11月
	「決算整理・帳票に関する研修」	平成28年11月
	「仕訳情報等の確認方法等」	平成28年12月
	「公有財産取得報告を行うまでの実務研修」	平成29年2月
	「固定資産台帳システムの操作方法等」	平成29年5月
	「制度概要について」	平成29年8月（2回）
	「財務諸表の読み方・基礎研修及び固定資産台帳に関する研修」	平成29年8月（2回）
	「決算整理・帳票に関する研修」	平成29年8月（3回）
	「公会計制度」、「簿記入門」（各1回）	平成29年8～10月
「公会計制度の趣旨や背景、複式簿記の導入について」	—	
管理職	「日々仕訳・財務書類の内容等基礎講座」	平成28年7月（3回）
	「統一的な基準による地方公会計制度概要」	平成29年3月
	「決算整理・帳票に関する研修」	平成29年8月（3回）
	（特別職を含む幹部向け研修）	平成29年11月
	「セグメント分析、活用を中心とした研修」	—
その他	「企業会計の考え方」	—
	「制度概要」について	平成28年10月（4回）
	—	平成30年2～3月

問7 統一的な基準による財務書類の作成において使用（予定）しているソフトウェアについてお答えください。（単一回答）

統一的な基準による財務書類の作成において使用（予定）しているソフトウェアについては、地方公共団体情報システム機構が提供する「標準的なソフトウェア」を利用している自治体は4割強であり、半分弱の自治体はその他民間のシステムを利用している。

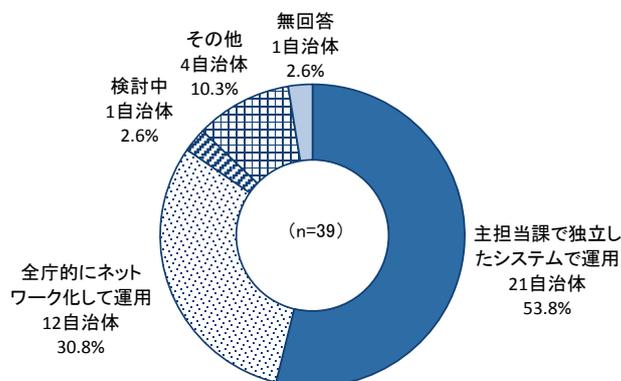
問7（統一的な基準による財務書類の作成において使用（予定）しているソフトウェア）
回答（単一回答）



問8 統一的な基準による財務書類の作成において使用するシステムの運用形態（予定）についてお答えください。（単一回答）

統一的な基準による財務書類の作成において使用するシステムの運用形態については、「主担当課で独立したシステムで運用」とする自治体が半数強を占めている。各所管課が主体的に作成・利活用するためには、「全庁的にネットワーク化して運用」することが不可欠となるため、システム面でも全庁的な活用の体制が整っていない自治体が多いといえる。

問8（統一的な基準による財務書類の作成において使用するシステムの運用形態（予定））
回答（単一回答）



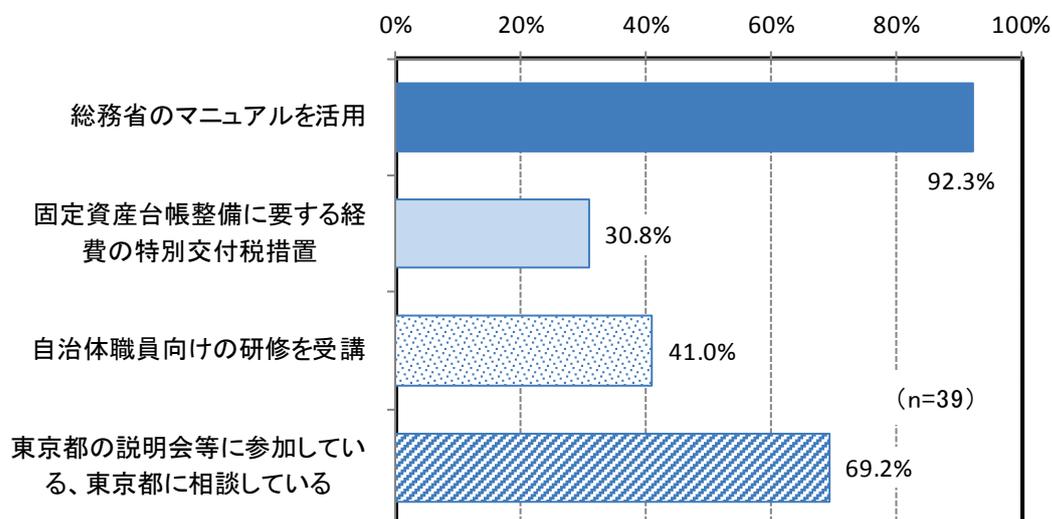
問9 統一的な基準による財務書類の作成に係る支援策の活用状況についてお答えください。(複数回答)

統一的な基準による財務書類の作成に係る支援策の活用状況については、9割以上の自治体が「総務省のマニュアルを活用」している。「東京都の説明会等に参加している、東京都に相談している」自治体も約7割にのぼり、ほとんどの自治体が国や東京都の支援を受けながら取り組んでいる状況である。

監査法人や各種研究会・協会、民間等において様々な研修会が開催されており、約4割の自治体がこうした「自治体職員向けの研修を受講」している。

また、「固定資産台帳整備に要する経費の特別交付税措置」を活用している自治体は約3割であり、多くの自治体は自主財源で台帳整備に取り組んでいる。

問9 (統一的な基準による財務書類の作成に係る支援策の活用状況) 回答 (複数回答)



【「自治体職員向けの研修を受講」の主な具体的な内容】

- ・総務省自治大学校 (4件)
- ・都主催の研修 (2件)
- ・その他 (監査法人、税理士法人、研究会、日本経営協会、民間等)

問10 統一的な基準による財務書類の作成の実務において、課題と感ずることをお書きください。(記述式)

統一的な基準による財務書類の作成の実務において課題と感ずることについては、「人員不足・体制不備」や「職員の知識不足」を挙げる自治体が多く、庁内の体制が整っていないことによる「作業負担・事務負担」や「作業手順・スケジュールの不備」等が課題となっている。

また、「固定資産台帳の整備・更新」についても、体制の整備が不十分であり、台帳の正確性・精度や「仕訳の効率性・精度の向上」を担保することが難しいことを課題とする自治体が多い。その他、「連結財務書類」の作成等での課題も挙げられている。

問10 (統一的な基準による財務書類の作成上の課題) 主な回答 (記述式)

■ 人員不足・体制不備 (4件)

- ・財務書類作成業務の人員体制の構築が課題である。
- ・全庁的な協力体制が十分ではない。

■ 職員の知識不足 (7件)

- ・専門的な知識を持った職員が不足している。
- ・発生主義の考え方や財務書類の精度について、庁内で理解・認識の差がある。

■ 作業負担・事務負担 (6件)

- ・限られた人員で業務を行っており、他の業務もある中で大きな負担となっている。

■ 作業手順・スケジュールの不備 (3件)

- ・業務の作業内容や作業手順が確立していない。

■ 固定資産台帳の整備・更新 (7件)

- ・固定資産台帳の整備・更新における全庁的なルール・体制が整備されていない。
- ・固定資産台帳の精度・正確性の担保が課題となっている。

■ 仕訳の効率性・精度の向上 (7件)

- ・日々仕訳に誤りがあるなど、決算整理時に仮仕訳を確定する作業に時間を要している。
- ・システムで自動仕訳できないケースの対応に時間を要している。

■ モデルの違い (2件)

- ・総務省改訂モデルや東京都方式からの組替・変更がうまくできるか課題となっている。

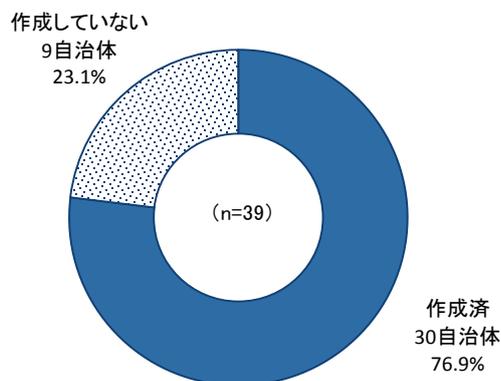
■ 連結財務書類の作成 (4件)

- ・連結対象自治体 (3セク等) の連結範囲 (全部連結／比例連結／非連結) が明確でない。連結対象自治体の財務書類の作成時期がずれている。

問11 平成27年度決算に係る財務書類の作成状況についてお答えください。(単一回答)

平成27年度決算に係る財務書類の作成状況については、「作成済」が30自治体（76.9%）、「作成していない」が9自治体（23.1%）となっている。

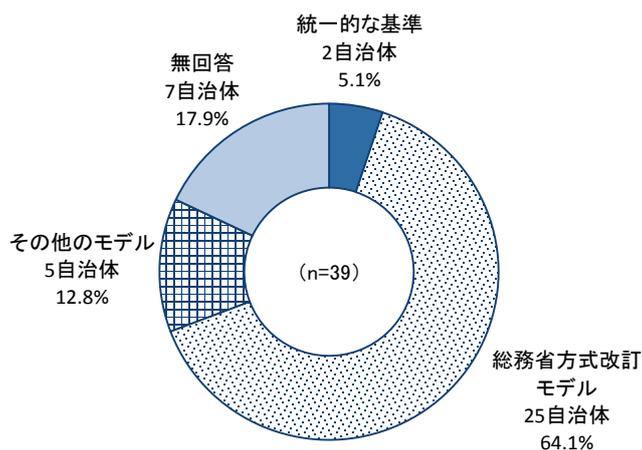
問11（平成27年度決算に係る財務書類の作成状況）回答（単一回答）



問12 作成済の平成27年度決算に係る財務書類の方式についてお答えください。(単一回答)

作成済の平成27年度決算に係る財務書類の方式については、「総務省方式改訂モデル」が25自治体（64.1%）と最も多い。

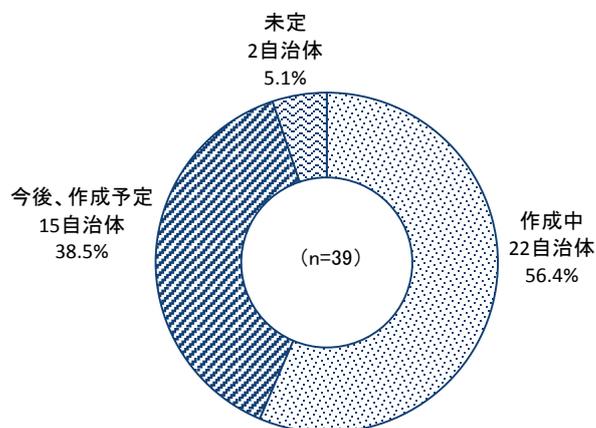
問12（作成済の平成27年度決算に係る財務書類の方式）回答（単一回答）



問13 平成28年度決算に係る財務書類の作成状況についてお答えください。(単一回答)

平成28年度決算に係る財務書類の作成状況については、「作成中」が22自治体（56.4%）、「今後、作成予定」が15自治体（38.5%）となっている。

問13（平成28年度決算に係る財務書類の作成状況）回答（単一回答）

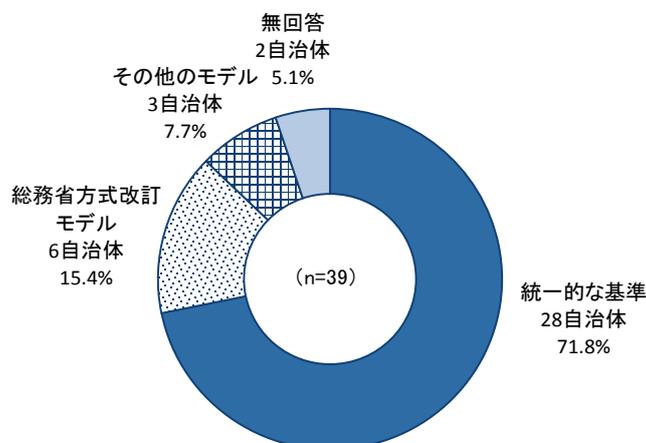


問14 作成済・作成中又は作成予定の平成28年度決算に係る財務書類の方式についてお答えください。(単一回答)

作成済・作成中又は作成予定の平成28年度決算に係る財務書類の方式については、「統一した基準」が28自治体（71.8%）と多くを占める。6自治体（15.4%）は「総務省方式改訂モデル」としており、統一した基準への移行が今後の課題となる。

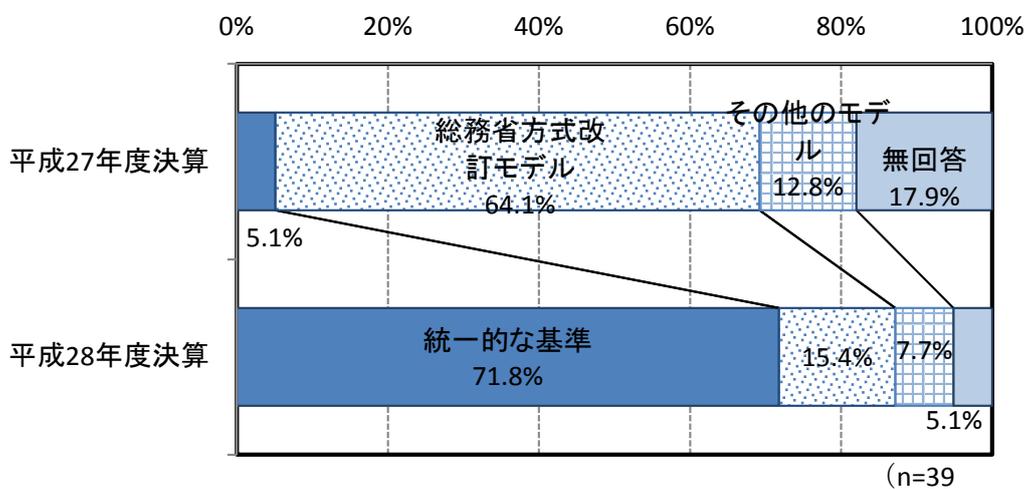
問14 (作成済・作成中又は作成予定の平成28年度決算に係る財務書類の方式)

回答 (単一回答)



平成27年度決算と平成28年度決算の両者を並べて方式の違いに着目すると、平成27年度決算では「総務省方式改訂モデル」が多くを占めていたが、平成28年度決算では「統一的な基準」がほとんどとなり、多くの自治体が方式の転換に一斉に取り組むこととなっている。

問12・14回答 (平成27・28年度決算に係る財務書類の方式) 回答 (単一回答)

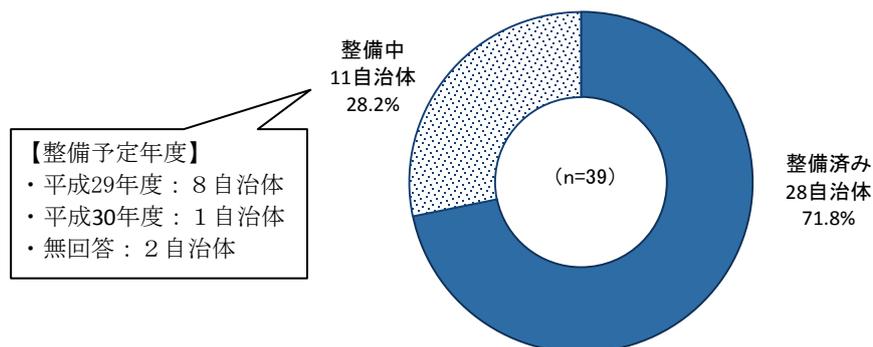


(2) 固定資産台帳の整備について

問15 固定資産台帳の整備状況についてお答えください。(単一回答)

固定資産台帳については、7割以上が整備済みであり、残りの自治体も既に整備に取り組んでいる状況である。

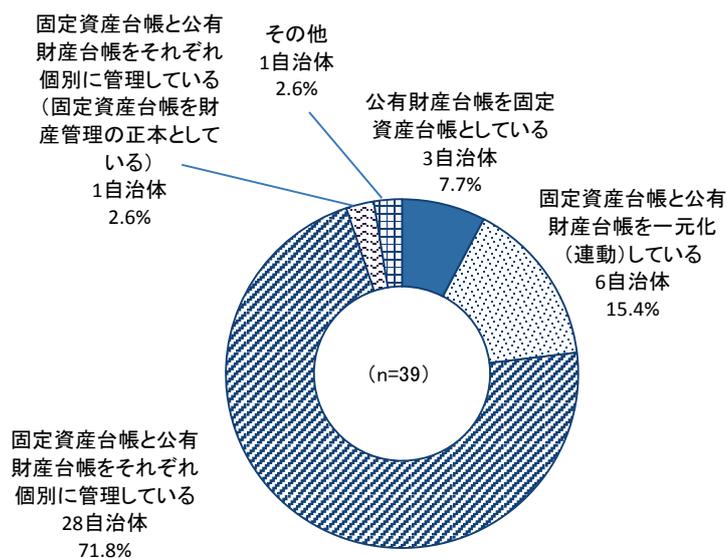
問15 (固定資産台帳の整備状況) 回答 (単一回答)



問16 固定資産台帳と公有財産台帳との関係についてお答えください。(単一回答)

固定資産台帳と連動させている自治体は2割強に留まり、7割を超えるほとんどの自治体は、固定資産台帳と公有財産台帳を別管理している。

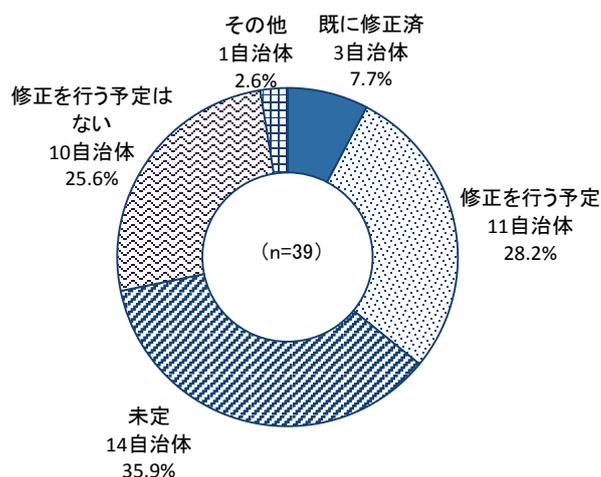
問16 (固定資産台帳と公有財産台帳との関係) 回答 (単一回答)



問17 固定資産台帳の整備に伴い、公有財産台帳の修正（財産に関する調書の修正）を行いますか。（単一回答）

固定資産台帳に併せて公有財産台帳を修正（予定）すると答えた自治体は4割弱に留まっている。

問17（固定資産台帳の整備に伴う公有財産台帳の修正の有無）回答（単一回答）



問18 固定資産台帳による財産管理の実務において、課題と感ずることをお書きください。（記述式）

固定資産台帳による財産管理の実務において課題と感ずることについては、固定資産台帳を整備する際に、「固定資産台帳と公有財産台帳と整合性確保」をいかに行うかという点を挙げる自治体が多い。また、固定資産台帳の整備後、台帳の更新時において、担当課への意識付けや「固定資産台帳の正確性等の確保」を課題として挙げるケースも見られる。

問18（固定資産台帳による財産管理における実務上の課題）主な回答（記述式）

■ 固定資産台帳と公有財産台帳の整合性確保（12件）

- ・ 固定資産台帳と公有財産台帳を別に管理しており、両者の整合性をいかに確保するか。
- ・ 公有財産台帳と固定資産台帳で完全に一致しておらず、公有財産台帳に関する規則改正等を要する。
- ・ 公有財産台帳は従来からの独立したシステムで管理しており、異動情報が固定資産台帳のシステムに自動的に反映されないため、毎年職員による入力作業が発生する。
- ・ 現在は公有財産台帳に、固定資産台帳の機能を持たせているが、平成30年度からシステム更改に伴い、別台帳管理になるため、連携が図れるよう運用を検討する必要がある。

- ・固定資産台帳は「帳簿価額」、公有財産台帳は「数量（面積）」の把握に主たる重点が置かれているため、固定資産台帳のみでは正確な数量（面積）の説明を行うことができない。
- ・公有財産台帳で把握範囲でなかった資産（工作物等）の取扱いに関する運用方法の検討及び全庁への周知等。

■ 意識向上・人材育成・体制整備（6件）

- ・庁内での意識向上、人材育成。
- ・所管課職員に対する固定資産の考え方の周知、資産管理の意識付け。
- ・固定資産台帳の整備に携わる職員の不足。
- ・定期的に人事異動がある中で、管理の方法等を後任者へ正確に引き継げるか。

■ 固定資産台帳の正確性等の確保（3件）

- ・固定資産台帳の正確性と網羅性を確保するために必要な実査が難しい。
- ・仕訳情報と固定資産台帳への登録情報との一致を確認する方法が課題。
- ・固定資産台帳と財務書類の整合性を確保していくこと。

■ 固定資産台帳の更新（3件）

- ・保有する資産の異動（取得・処分・改修等）があった場合の更新方法。

■ ルール・基準の統一（4件）

- ・担当者によって運用方法が異ならないよう統一したルールが必要（台帳に計上すべき支出（伝票）、減価償却の区分（例：屋根だけの自転車置き場）、棚卸の範囲等）。

■ システム対応（1件）

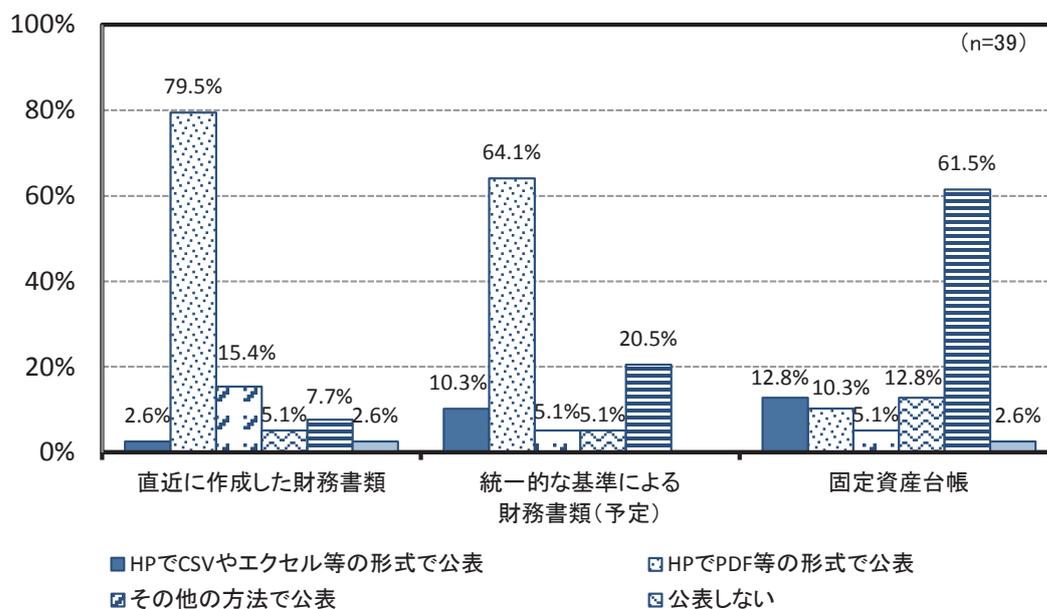
- ・固定資産台帳を全庁的に閲覧可能としたいが、独立PCへソフトをインストールしての管理のため難しい。

(3) 財務書類等の公表について

- 問19 直近に作成した財務書類の公表状況についてお答えください。(複数回答)
- 問20 統一的な基準による財務書類の公表状況(予定)についてお答えください。(複数回答)
- 問21 固定資産台帳の公表状況(予定)についてお答えください。(複数回答)

作成した財務書類等の公表状況については、「HPでCSVやエクセル等の活用しやすい形式で公表」する(予定)の自治体は約1割未満に留まっている。財務書類の公表については、「HPでPDF等の形式で公表」する(予定)の自治体が、約6～8割を占めている。なお固定資産台帳については、ホームページでの公表には慎重な自治体が多く、6割以上の自治体は「未定」としている。

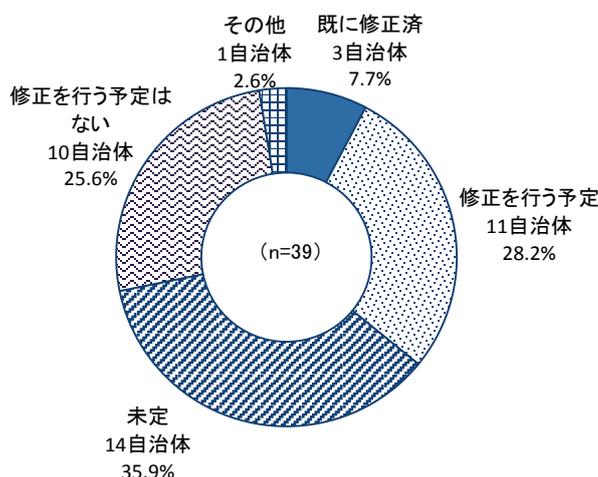
問19～21(財務書類・固定資産台帳の公表状況(予定))回答(複数回答)



問22 固定資産台帳の公表範囲についてお答えください。(単一回答)

固定資産台帳の公表範囲については、「個々の資産の金額情報まで公表する」と回答した自治体は2自治体のみであり、多くの自治体が固定資産台帳の公表に消極的な状況がうかがえる。

問22 (固定資産台帳の公表範囲) 回答 (単一回答)



問23 財務書類・固定資産台帳の公表に関して、課題と感ずることをお書きください。(記述式)

財務書類・固定資産台帳の公表に関して課題と感ずることについては、自治体によって公表内容が異なることや、不開示情報の取扱い、財政状況が悪く出てしまう心配など、「公表範囲・公表内容」の検討・調整が必要となっていることを挙げる自治体が多い。また、関連して、「固定資産台帳の正確性・網羅性の確保」が必要となることを挙げる自治体もある。その他、ただ掲載するだけでなく、市民により「分かりやすい公表方法」の検討が必要とする自治体も複数あった。

問23 (財務書類・固定資産台帳の公表における実務上の課題) 主な回答 (記述式)

■ 公表範囲・公表内容 (8件)

- ・財務書類や固定資産台帳の公表の範囲や内容。
- ・国の指針も示されておらず、不開示情報も想定されることから慎重に対応したい。
- ・小さな自治体ほど、財政的数値が悪く出てしまわないか不安。

問23 (財務書類・固定資産台帳の公表における実務上の課題) 主な回答 (記述式)

■ 公表時期 (1件)

- ・ 連結自治体からの決算情報の提供時期が自治体によって異なるため、同時期に公表できないことが想定される。

■ 固定資産台帳の正確性・網羅性の確保 (1件)

- ・ 固定資産台帳の正確性や網羅性を確保するためには、毎期、固定資産実査が必要となるが、多数の固定資産を保有する自治体においていかに実査を実施するか。

■ 分かりやすい公表方法 (4件)

- ・ より分かりやすい公表の仕方を検討する必要がある。
- ・ 内容を分かりやすくした形で公表したいが、人員が限られており、手が回らない。

(4) 財務書類等の利活用について

問24 作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用 (予定) における体制についてお答えください。

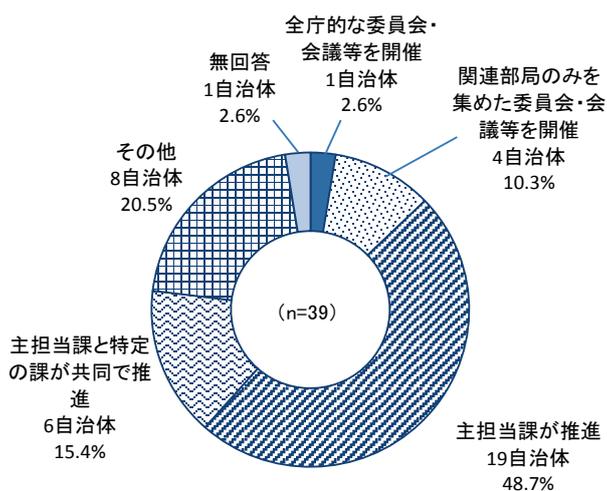
- 利活用に関する全庁的な体制 (単一回答)
- 主導的に関わる担当者数 (記述式)
- 利活用に関する外部の知見の活用 (単一回答)

統一的な基準による財務書類の利活用における体制については、「主担当課が推進」とする自治体が半数を占め、全庁的な推進体制を構築できている自治体はほとんどない状況であり、作成における体制とほぼ同様である。

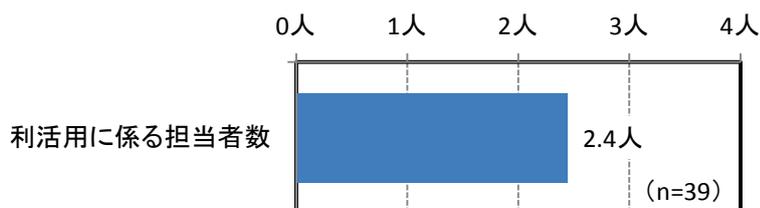
主導的に関わる担当者数についても、作成における担当者数とほぼ同程度の2.4人に留まる。外部委託やアドバイザー等を活用している自治体は3割強であり、半分以上の自治体は庁内で対応している。なお、外部委託やアドバイザー等の活用については、作成に対する支援と一体的な契約としているケースが多い。

作成面以上に、体制面で厳しい状況におかれながら利活用の取組を進めている自治体が多いといえる。

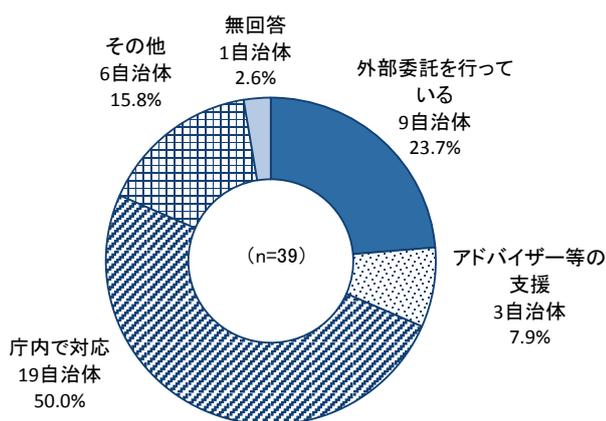
問24 (利活用に関する全庁的な体制) 回答 (単一回答)



問24 (主導的に関わる担当者数) 回答 (記述式)



問24 (利活用に関する外部の知見の活用) 回答 (単一回答)



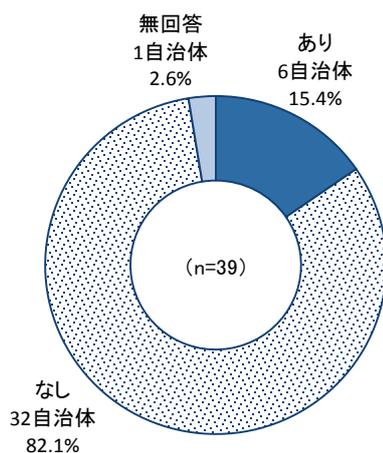
【外部委託の主な具体的内容】

- ・財務書類の作成・分析支援 (5件)
- ・固定資産台帳の作成・更新支援 (1件)
- ・全般的な助言・指導、研修 (公認会計士等) (5件)

➤利活用に関して参考にした自治体の有無（単一回答）

利活用に関して参考にした自治体の有無については、「あり」と回答した自治体は15.4%（6自治体）に留まっており、作成に関する割合（約2割）よりも低い。8割以上の自治体は他の自治体を特に参考にせずに、利活用に取り組んでいる状況である。なお、参考にした自治体がある自治体において、参考にした自治体として多く挙げられたのは町田市（5件）などである。

問24（利活用に関して参考にした自治体の有無）回答（単一回答）



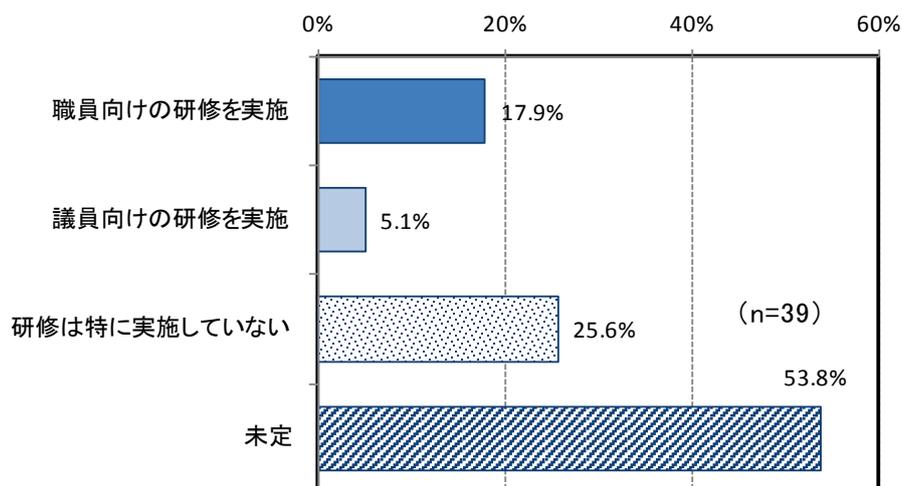
【参考にした主な自治体】

・町田市（5件）、東京都、江戸川区、稲城市、習志野市、吹田市、宇城市

問25 作成した財務書類の利活用における研修等の実施（予定）についてお答えください。
（複数回答）

統一的な基準による財務書類の利活用における研修等の実施（予定）状況は、職員向けの研修の実施は2割弱に留まっている。半数以上の自治体は未定であり、まだ具体的に利活用を推進する状況に至っていない自治体が多いといえる。

問25（作成した財務書類の利活用における研修等の実施（予定））回答（複数回答）



【研修の具体的内容】 ※回答を表形式で整理済

対象者	テーマ・内容	時期・回数
全職員	「財務書類の活用について」	平成28年度（2回） 平成29年度
	—	平成29年11月頃
管理職	「これまでの官庁会計と新公会計の違いを踏まえ、フルコスト情報（PL情報）からどのような分析ができるか」	平成28年8月（2回） 平成28年9月（8回）
	「財務書類の活用について」	平成28年度（2回） 平成29年度
	「固定資産台帳の見方等」	平成29年4月（2回）
		平成29年8月（3回）
	「議会での説明方法及び課題解決方法について」	平成29年7月
	「財務諸表の解説と分析方法、平成28年度決算資料の見方等」	平成29年8月
—	平成29年11月頃	
議員	「財務諸表の解説と分析方法、平成28年度決算資料の見方等」	平成29年8月

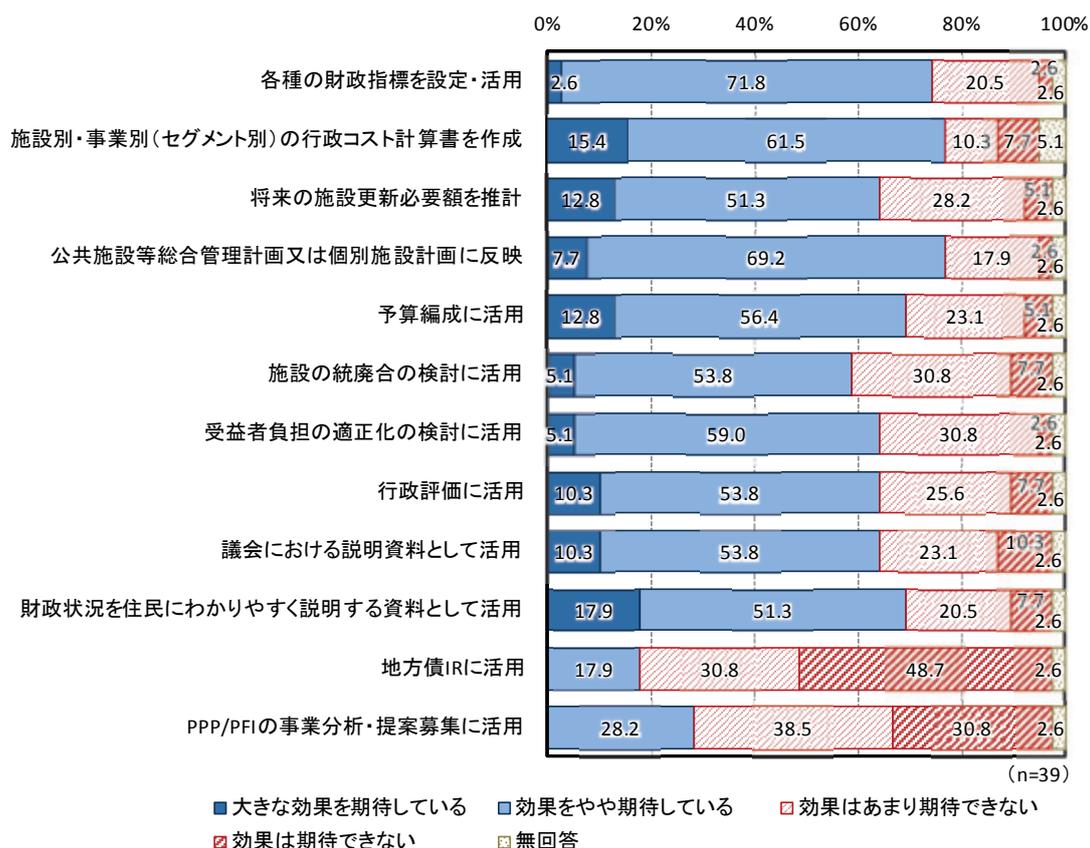
問26 作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用の効果に対し期待ができると考えられるものについて、項目ごとにそれぞれ当てはまる区分に○を付けてください。(単一回答)

作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用の効果に対する期待の状況（期待度）については、「大きな効果を期待している」と「効果をやや期待している」を合わせた割合が最も高いのは「施設別・事業別（セグメント別）の行政コスト計算書を作成」（76.9%）と「公共施設等総合管理計画又は個別施設計画に反映」（76.9%）であり、8割近くの多くの自治体が効果を期待している。

次いで「各種の財政指標を設定・活用」（74.4%）、「予算編成に活用」（69.2%）、「財政状況を住民にわかりやすく説明する資料として活用」（69.2%）と続き、その他の項目も概ね6割以上を示しており、大きな期待が寄せられているといえる。

ただし、「PPP/PFIの事業分析・提案募集に活用」（28.2%）と「地方債IRに活用」（17.9%）については、期待度は3割を下回っており、期待できないとする回答の方が多くなっている。

問26（作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用の効果に対する期待度）
回答（単一回答）

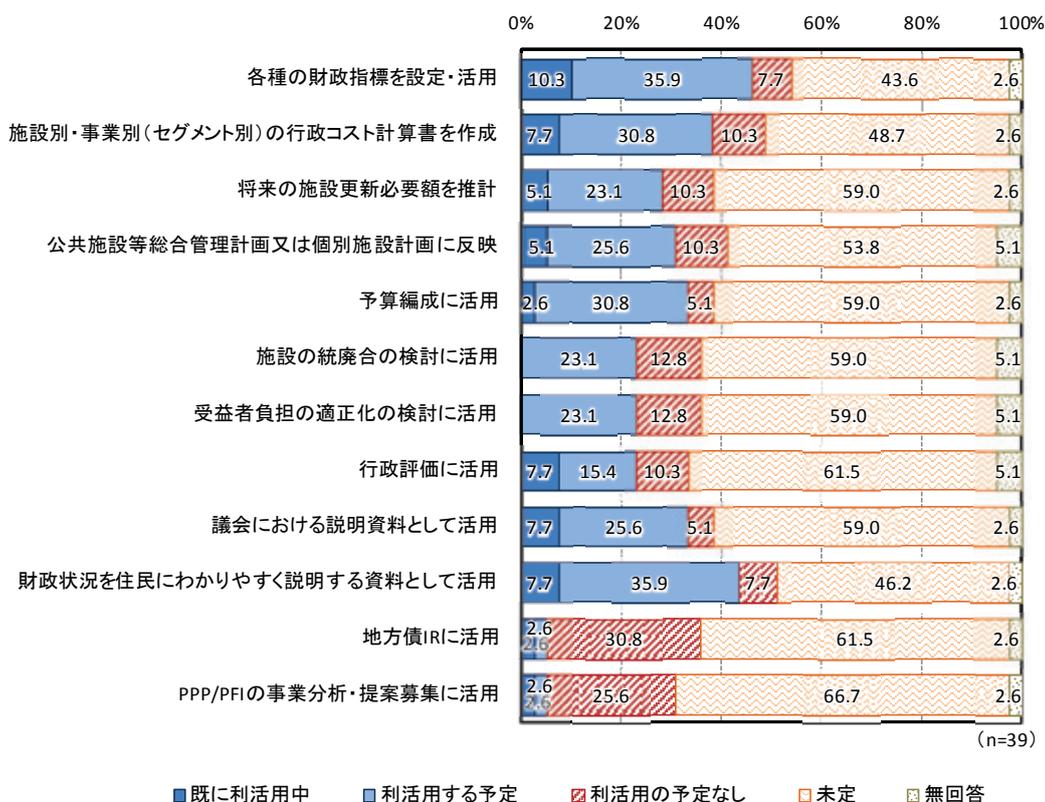


問27 作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用状況について、項目ごとにそれぞれ当てはまる区分に○を付けてください。(単一回答)

作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用状況（利活用度）については、「既に利活用中」と「利活用する予定」を合わせた割合が最も高いのは「各種の財政指標を設定・活用」(46.2%)であり、次いで「財政状況を住民にわかりやすく説明する資料として活用」(43.6%)、「施設別・事業別（セグメント別）の行政コスト計算書を作成」(38.5%)、「予算編成に活用」(33.4%)と続く。いずれも問26でみた「期待度」が高い項目と一致しており、期待度が高い項目は利活用度も高い相関関係にあるといえる。ただし、利活用度については、上位の項目でも3割から5割弱に留まり、いずれの項目も「未定」としている自治体の割合が高い。「既に利活用中」という割合は、最大の「各種の財政指標を設定・活用」でも約1割であり、期待度の高さに対して利活用度が低いという大きなギャップがあり、利活用はこれからの課題であるといえる。

なお、現時点で「利活用の予定なし」と回答している割合が高いのは、「地方債IRに活用」(30.8%)、「PPP/PFIの事業分析・提案募集に活用」(25.6%)である。「既に利活用中」と「利活用する予定」を合わせた割合は5%強に留まり、これらの項目は期待度も利活用度も低く、利活用のイメージがほとんど持たれていないのが実情といえる。

問27（作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用度）回答（単一回答）



問28 作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用（予定）に関する具体的なイメージ・アイデアをお書きください。（記述式）

作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用（予定）に関する具体的なイメージ・アイデアについては、「財政指標を設定し、経年比較・他市比較」（10件）が最も多く、次いで「施設別・事業別行政コスト計算書を作成し、事務事業評価に活用」（7件）、「固定資産台帳に維持管理状況や利用可能年数を紐付け、施設マネジメントに活用」（6件）などの意見が多く出されている。

問28（利活用（予定）に関する具体的なイメージ・アイデア）主な回答（記述式）

■ 財政指標を設定し、経年比較・他市比較（10件）

- ・住民1人当たり資産額、将来世代負担比率、資産老朽化比率等の財政指標を設定し、経年比較や他市比較を実施。
- ・将来世代負担比率など財務書類を活用した指標を財政白書に経年で掲載する。
- ・各種の財政指標を設定し、自治体間比較することで、ベストプラクティスを発見する。

■ 施設別・事業別行政コスト計算書を作成し、事務事業評価に活用（7件）

- ・施設別・事業別行政コスト計算書を作成し、フルコストの視点の行政評価に活用。
- ・単位当たりのコスト等を他市比較することで、効果的な事業点検とする。
- ・事業別や施設別のセグメント分析を実施し、決算→評価→予算のPDCAサイクルの確立を目指す。

■ 固定資産台帳に維持管理状況や利用可能年数を紐付け、施設マネジメントに活用（6件）

- ・固定資産台帳を活用した施設カルテに維持管理の状況や利用可能年数等を紐付け。
- ・固定資産台帳に工事履歴や施設情報を添付し、施設管理や建替の判断材料に活用。

■ 各課での自発的な分析・活用の促進（職員向け研修会の実施等）（4件）

- ・財政・企画部門だけでなく、主管課が事業ごと、施設ごとに分析できるようにする。
- ・職員・議員向けの研修会や自主的な勉強会を開催し、職員等の意識啓発に活用したい。

■ 住民に対する分かりやすい財政状況の公表に活用（2件）

- ・住民に対して、より分かりやすい形での町の財政状況の周知等に活用したい。
- ・施設ごとの財務諸表に有形固定資産減価償却率や将来世代負担比率等を表す指標を設定して施設に係る財務状況を明らかにし、住民への個別施設計画の説明に活用。

問29 作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用（予定）を推進する上で、実務上課題と感ずることをお書きください。（記述式）

作成した財務書類や固定資産台帳における情報の利活用（予定）を推進する上で、実務上課題と感ずることについては、「利活用の具体例が少なく、利活用方法やメリットをイメージできない」（7件）が最も多く、次いで「自治体による違いがあり、他自治体比較ができない」（5件）、「職員の理解不足」（5件）、「業務負担が大きい、所管課の対応が必要」（5件）、「既存の仕組みとの調整が必要」（5件）などの意見が多く出されている。

問29（利活用（予定）を推進する上での実務上の課題）主な回答（記述式）

■ 利活用の具体例が少なく、利活用方法やメリットをイメージできない（7件）

- ・現状では利活用の具体例が少なく、利活用の方法を具体的にイメージできていない。
- ・財務書類や固定資産台帳の情報を用いることのメリットが曖昧である。
- ・職員にとって複式簿記自体にあまりなじみがなく、公会計制度の意義が伝わりにくい。

■ 自治体による違いがあり、他自治体比較ができない（5件）

- ・事業別行政コスト計算書を用いた行政評価は、実施している自治体数が少ない。
- ・事業費に含めるフルコストの内容が統一されていない。
- ・各市の判断により簡便的に処理されているところがあり、他市比較に限界がある。

■ 職員の理解不足（5件）

- ・財務書類に対する、職員の理解力・分析力の向上が必要。
- ・財務会計と管理会計の関係性、相違点について理解が不足している。

■ 業務負担が大きい、所管課の対応が必要（5件）

- ・所管課の業務負担が大きい。
- ・事業を掘り下げて比較分析をするには各課の抵抗感がある。
- ・セグメント分析には日々仕訳が必要であり、多大なコストがかかる。

■ 既存の仕組みとの調整が必要（5件）

- ・長期計画との連動が必要。
- ・利活用の前提となるPDCAサイクル自体が確立されていない。
- ・予算体系が事業別になっていない。
- ・人件費など横断的な経費の計上（配賦）方法が確立されていない。

■ 全庁的な体制整備が必要（3件）

- ・利活用の運用体制などの仕組みづくりが必要。
- ・市として財務書類をどのように活用するかを決定し、全庁的な理解を得る必要がある。

■ システム面のサポートが不足している、システム改修経費がかかる（2件）

- ・標準的なソフトウェアについて、操作マニュアルとヘルプデスクしかサポートがない。
- ・システム等の改修経費がかかる。

問30 上記の課題を克服するために必要だと思われることについてお書きください。(記述式)

課題を克服するために必要だと思うことについて、国や東京都に求めることとしては、「利活用の具体例の提示」(8件)が最も多く、次いで「人材育成のための支援、研修の支援」(6件)、「指針・統一ルール、標準数値の提示」(5件)、「メリット・意義の発信」(3件)などの意見が多く出されている。

自治体として自ら取組が必要なこととしては、「庁内全体での理解促進・気運の醸成」(7件)が最も多く、次いで「職員の意識の向上・研修の実施」(5件)、「利活用に向けた体制整備」(5件)などの意見が多く出されている。

問30 (上記の課題を克服するために必要なこと) 主な回答 (記述式)

【国や東京都に求めること】

■ 利活用の具体例の提示 (8件)

- ・利活用の具体例を積極的に紹介していただきたい。
- ・利活用についての説明会・研修会を開催してもらいたい。
- ・自治体間比較を促すような取組をお願いしたい。

■ 人材育成のための支援、研修の支援 (6件)

- ・職員向けの簡易マニュアルの配布や専任職員の派遣等の支援を充実させてほしい。
- ・研修・セミナー等による人的な支援を行ってほしい。
- ・専門的な技術支援をしてほしい。

■ 指針・統一ルール、標準数値の提示 (5件)

- ・詳細な作成基準、他市比較を可能とする統一的なルール(フルコストによる事業分析の指針、人件費などの横断的な経費の按分方法等)を提示してもらいたい。
- ・分析指標の標準値を示してもらいたい。

■ メリット・意義の発信 (3件)

- ・財務書類や固定資産台帳の情報を用いるメリットを今まで以上に発信してほしい。
- ・財務会計と管理会計の関係性、相違点をより具体的に説明してほしい。

■ システム面でのサポート (2件)

- ・標準的なソフトウェアの運用サポートをお願いしたい。
- ・システムの改修等に係る経費の補助をお願いしたい。

■ 既存の制度・分析業務の見直し・簡素化 (1件)

- ・決算統計や財政健全化法など、既存の分析業務の見直し(簡素化)が望まれる。

■ 財政支援策の拡充 (1件)

- ・財務書類の作成・利活用の業務に必要な財源が措置できる方策を講じていただきたい。

【自治体として自ら取組が必要なこと】**■ 庁内全体での理解促進・気運の醸成（7件）**

- ・ 庁内全体で公会計制度・複式簿記についての理解を促進する。
- ・ 財務書類等の利活用の目的を明確化し、利活用に向けた気運を醸成する。
- ・ 客観的な指標を基に改善のための議論を行う。

■ 職員の意識の向上・研修の実施（5件）

- ・ 研修や説明を繰り返し丁寧に実施していく。
- ・ 一般職員を対象として、具体的な財務書類の利活用事例を取り上げた研修が必要。
- ・ 財務諸表を読み込める核となる人材を育成し、各組織に配置する。

■ 利活用に向けた体制整備（5件）

- ・ 財務書類作成の仕組みを構築し、利活用に向けた取組ができる体制を整備する。
- ・ 利活用方法を検討し、財務諸表等作成の労力に見合う効果を見出す。
- ・ 限られたマンパワーの中で、財務書類等作成するために委託等を利用していく。

■ 予算編成や会計処理の仕組みの改定（2件）

- ・ 施設別・事業別の財務書類の作成を前提とした予算編成の仕組みに改める。
- ・ 他自治体の動向に注視し、独自性を極力排除した会計処理方法に改める。

【その他】

- ・ 現行の庁内の体制や制度で事業評価が行えていることから課題を克服する必要性はあまり感じない。

2. 職員研修「新地方公会計制度の利活用に関する研修」ワークショップ結果

本研修では、まず和光市企画部財政課副主幹山本享兵氏より、新地方公会計制度の概要、新地方公会計の考え方、和光市における公会計の利活用等の説明が行われた。次に、事務局から新地方公会計の利活用に係る先進事例の解説を行った。

その後、「新地方公会計制度の利活用に向けて」というテーマでワークショップを実施した。参加者を6つのグループに分け、グループごとに「財政指標の設定／適切な資産管理」、「セグメント分析」、「情報開示」の3つのテーマのうち1つを設定し、「講義を聞いて感じたこと、利活用に向けた実務上の課題・工夫」について各グループで共有・議論を行った上で、「特に重要だと思うこと」を3点抽出した。

各グループから挙げられた「特に重要だと思うこと」まとめ

財政指標の設定/適切な資産管理	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の官庁会計に加える、新たなツールとして活用 ⇒方法：アカウントビリティ・基金運用・マネジメント ・備品を含めた、作った後のことも考えた固定資産台帳・制度設計 ⇒ポイント：備品の価額・資産の価値など
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のコスト把握と比較分析 ・自治体経営、施策方針への説明 ・公有財産台帳との整合性と統一化
セグメント分析	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設別」⇒利用者負担割合・適正な受益者負担・施設の統廃合 ・「事業別」⇒事務事業評価と紐付けることで類似事業の抽出 ・「地区別・組織別」⇒バスの運行ルート見直しや地区ごとの事業、組織のマネジメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設別セグメント分析が公共施設の更新計画につながる ・事業別セグメント分析が次年度の事業計画につながる ・見える化が図られ、住民への説明責任につながる ・施設数の少ない小規模自治体がセグメント分析を行うメリットがあるか
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の正確性 ・分かりやすさ（専門知識なくても理解できる） ・公開時期（タイムリーに） ・開示コスト（人件費）（費用対効果）
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民・議会に分かりやすい財務書類の作成 ・地域別・施設分類等々の行政コストの開示 ・未来を見据えた分析 ・地域別住民説明会

3. 用語解説

No.	用語	内容	索引
1	アカウントビリティ	社会の了解や合意を得るために活動内容を対外的に説明する責任。説明責任。	22, 28, 46, 55, 59, 63, 66, 71, 128
2	アニュアルレポート	年度終了後に作成する報告書であり、財務情報が多く掲載されることが一般的である。	28
3	イニシャルコスト	施設を建設したり事業を始めたりするときに当初に必要となるコスト。初期導入費用。	87
4	会計期間	財務書類を作成する対象となる期間のこと。会計年度に相当する。	11, 12
5	開始貸借対照表	財務書類作成の開始時点に整備され、その後の計数更新の出発点となる貸借対照表。財務書類は前年度から繰り越された「期首残高」をベースとして、当該年度内に行われた仕訳情報を加え作成することとなる。	18
6	勘定科目	複式簿記の仕訳や財務諸表などに用いる表示金額の名目を表す科目。	12, 13, 15, 18
7	勘定振替	別の勘定科目につけなおすこと。	18
8	官庁会計	国及び地方公共団体で行われる会計。国の会計は財政法、会計法、予算決算及び会計令、地方公共団体の会計は地方自治法に基づいて行われる。単式簿記・現金主義が原則となる。	2, 6, 8, 9, 10, 46, 69, 70, 78, 80, 121, 128
9	企業会計	企業に適用される会計。企業の事業活動を定量的にモデル化した情報を提供、あるいは分析するためのプロセスである。複式簿記・発生主義が原則となる。	2, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 53, 54, 106
10	減価償却	長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分する手続きを指す。	15, 16, 23, 46, 67, 70, 80, 86, 88, 97, 115, 124
11	減価償却費	建物など長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額を一旦資産として計上した後、当該金額を資産の耐用年数にわたって定期的に費用として配分される金額。	8, 9, 12, 15, 26, 27, 66, 67, 70

No.	用語	内容	索引
12	現金主義	現金の収支に着目した会計処理原則。	2, 6, 8, 9, 10, 54, 64, 67, 70
13	公有財産台帳	地方自治法に規定する公有財産を管理するための台帳。固定資産台帳とは異なり下水道管・道路・河川などについては対象範囲外となる。	8, 15, 16, 20, 21, 34, 38, 39, 52, 57, 63, 68, 70, 77, 78, 96, 97, 103, 113, 114, 115, 128
14	固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。	2, 3, 6, 7, 8, 11, 14, 15, 16, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 29, 30, 34, 38, 39, 41, 42, 46, 47, 48, 57, 58, 59, 61, 63, 68, 70, 71, 72, 74, 77, 78, 86, 96, 97, 103, 105, 106, 108, 109, 113, 114, 115, 116, 117, 118, 119, 121, 122, 123, 124, 125, 126, 128, 130
15	歳計外現金	地方自治体の所有に属さず、支払資金に充てることのできない現金。入札保証金、契約保証金、職員給与に係る所得税・住民税など。	14, 18
16	再調達価額	同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額のことを指す。	18, 25
17	歳入額対資産比率	自治体の歳入額と資産総額の比率。財政規模に見合う資産を保有しているかを確認するための指標となる。	24
18	サウンディング型市場調査	施策の企画・検討段階で、民間事業者から広く意見・提案を求め、対話を通じて市場性等を把握する調査のこと。	94, 97
19	資産除去	保有している資産を除去（建物であれば解体等）すること。	60
20	資産老朽化比率	減価償却累計額が当該資産の取得価額に占める割合。資産がどの程度老朽化しているのかを示す数値となる。	23, 66, 80, 81, 124

No.	用語	内容	索引
21	資本的支出	固定資産の修理、改良などのために支出した金額のうち、その固定資産の使用可能期間を延長又は価値を増加させる部分をいう。	16, 68
22	収益的支出	固定資産の修理、改良などのために支出した金額のうち、その固定資産の使用可能期間を維持又は原状回復するための部分をいう。例えば、修繕に要した費用は修繕費として費用計上される。	68
23	取得価額	物を取得した金額を指す。	2, 18, 23, 24, 130
24	セグメント分析	地方公共団体全体の指標ではなく、組織・事業・施設などより細かい単位で財務情報の分析を行うこと。	25, 26, 27, 30, 45, 67, 71, 83, 84, 91, 96, 103, 106, 124, 125, 128
25	総勘定元帳	勘定科目ごとに全ての取引を記載する勘定口座を集めた会計帳簿。	14, 15, 18
26	退職手当引当金	将来発生する退職給付金に係る引当金を指す。	8, 15, 26, 27, 66
27	単式簿記	経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法。	2, 6, 8, 9, 10, 54, 70
28	地方公営事業会計	地方公共団体が経営する水道・下水道・病院・交通事業などの公営企業及び国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業、公立大学附属病院事業に関する会計の総称。	18
29	地方債IR	IRとはInvestor Relationsの略で、株主や投資家向けに経営理念や経営状況、財政収支見通しなどを説明し、投資を促す活動のこと。自治体が自ら市場を通じて資金調達する「市場公募地方債」の発行が広がりつつあり、投資家に対するIR説明会を開催するケースが増えている。	28, 29, 41, 42, 43, 44, 47, 94, 96, 122, 123
30	徴収不能引当金	徴収が不能であると見込まれる金額に対する引当金。仮に税金に係る未収金のうち1%が徴収不能であると見込まれる場合には、未収金の1%を引当金として負債に計上する。	25

No.	用語	内容	索引
31	投資損失引当金	出資金や保有株式の価額下落が見込まれる場合に設定される引当金を指す。	8
32	発生主義	経済事象の発生に着目した会計処理原則。	2, 6, 7, 8, 9, 10, 12, 15, 18, 50, 53, 54, 70, 73, 88, 89, 90, 97, 109, 129
33	引当金	将来において費用又は損失が発生することが見込まれる場合に、当期に帰属する金額を当期の費用又は損失として処理し、それに対応する残高を貸借対照表の負債の部（又は資産の部のマイナス）に計上するものを指す。	8, 12, 25, 67, 70, 131, 132
34	引当金繰入額	将来的に発生する費用を見積もって計上するマイナス勘定。	66
35	複式簿記	経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法。	2, 6, 7, 8, 9, 10, 12, 13, 15, 50, 54, 55, 57, 58, 62, 65, 70, 73, 78, 89, 106, 125, 127, 129
36	フルコスト	純粹に事業を実施する際にかかる経費（事業費）と間接的に事業を実施する際に必要となる経費を合計したもの。	26, 27, 53, 59, 66, 67, 68, 84, 87, 89, 90, 97, 121, 124, 125, 126
37	ベンチマーク	目標とすべき優れた自治体を比較対象とすること。	46, 61, 62, 68, 79, 82, 97
38	マネジメント	組織の目的を効果的且つ効率的に行うための諸活動。	22, 23, 25, 45, 46, 50, 53, 55, 59, 61, 66, 67, 71, 73, 78, 83, 85, 86, 88, 89, 92, 93, 96, 97, 124, 128
39	有形固定資産	固定資産のうち物的な実体を持つ資産。土地・建物・構築物・機械装置・車両など。なお、これに対して、特許権や借地権などの物的な実態を持たない資産のことを「無形固定資産」という。	12, 23, 46, 80, 124

No.	用語	内容	索引
40	ライフサイクル	元は人生の過程を表わす言葉であるが、公会計の文脈においては、建物などの費用について、設計・建設～維持管理～解体の段階をトータルして考えたものを指す。	53, 60, 88, 89, 90, 97
41	ランニングコスト	建物や設備を維持・管理したり、事業を運営したりするために必要となるコスト。建物や設備の維持補修費のほか、管理費や光熱水費なども含まれる。	87, 89
42	PFI	Private Finance Initiativeの略であり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法を指す。	29, 41, 42, 43, 44, 47, 94, 96, 122, 123
43	PPP	Public Private Partnershipの略であり、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法を指す。	29, 41, 42, 43, 44, 47, 94, 96, 122, 123

4. 参考文献

- 総務省『今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書』（平成26年4月）
- 総務省『統一的な基準による地方公会計マニュアル』（平成27年1月公表、平成28年5月改訂）
- 総務省『地方公会計の活用のあり方に関する研究会報告書』（平成28年10月）